

電気料金改定の概要について

目 次

	ページ
・ 料金改定の理由.....	1
・ 総原価の算定.....	2
・ 料金引下げの概要.....	3
・ 料金制度の主な変更点.....	4
・ 料金引下げに伴うお客さまの1ヵ月あたりの負担軽減額.....	5
・ 特定規模需要のお客さまの料金の見直し.....	7
・ 接続供給約款等の変更.....	8
・ 経営効率化（「よんでん効率化計画」）の推進について.....	10
< 参考資料 1 > 主な契約種別料金の新旧対比.....	17
< 参考資料 2 > 燃料費調整制度の概要.....	21

平成14年9月10日
四国電力株式会社

・料金改定の理由

当社は、お客さまに低廉で良質な電気をお届けすることができるよう、従来から設備の効率的な形成や運用、業務プロセスの改善による組織・要員のスリム化など、経営全般にわたる効率化を積極的に進めてまいりました。

こうした効率化の成果につきましては、かねてより電気料金引下げという形で直接お客さまのお役に立ててきたほか、株主の皆さまへの安定配当の継続、さらには財務体質の改善など、当社事業の持続的な成長・発展に向けて、有効かつ適切な活用を図ってまいりました。

現在、わが国では、国際競争力の回復と経済の再生を目指し、経済・社会のあらゆる分野において構造改革の取り組みが続けられておりますが、電気事業におきましても小売分野における自由化の進展等、事業環境は大きく変化しております。こうした中であって、当社は、「経営効率化のさらなる深化と加速」をテーマに掲げ、全社を挙げて、効率化の推進と経営基盤の強化に取り組んでいるところであります。

このような状況のもと、依然として厳しい四国の経済情勢に鑑み、当社は、電気料金の低廉化に対するお客さまのご要望にお応えしていく見地から、これまで取り組んできた経営効率化の成果に加えて、先行きのコストダウン効果等を最大限に織り込むことにより、本年10月1日から、平均 5.22%の料金引下げを実施することといたしました。

また、これに合わせて、お客さまの利便性や経済性の向上に資する選択約款についても新設・変更を行うことといたしました。

・総原価の算定

今回の電気料金算定の基礎となる原価については、金利水準の低下など電力コストを巡る最近の情勢を反映するとともに、効率化努力によるコスト低減額約160億円を織り込んで、算定いたしました。

		金額 (億円)	構成比 (%)
営 業 費	人件費	694	16.0
	燃料費	589	13.6
	修繕費	653	15.1
	減価償却費	922	21.3
	公租公課	407	9.4
	購入電力料	456	10.5
	その他経費	996	22.9
	営業費合計 (A)	4,717	108.8
電気事業報酬 (B)		390	9.0
控除収益 (C)		773	17.8
総原価 (A+B-C)		4,334	100.0

[参考] 総原価算定にあたっての前提諸元

(1) 算定期間

原価算定期間については、平成14年10月～15年9月の1年間といたしました。

(2) 主要な前提条件

- ・為替レート----- 129円/ドル (14年4～6月の通関実績)
- ・原油C I F 価格----- 24.9ドル/バーレル (同上)
- ・事業報酬率----- 3.4%

(3) 効率化努力の織り込み

効率化努力については「よんでん効率化計画」に沿った以下のような施策を反映いたしました。(詳細は10～16ページをご参照ください)

- ・設備投資額の削減----- 削減額 350億円(12～15年度累計)
- ・修繕費の抑制----- 修繕費(販売電力量あたり)を約6%低減
- ・組織と業務の革新----- 要員削減 130人
- ・負荷平準化----- 年負荷率を0.5%向上
- ・諸経費の削減----- 諸経費(販売電力量あたり)を約5%低減

・料金引下げの概要

総原価をもとに、供給約款料金算定規則に基づき新たな電気料金を算定した結果、電灯： 3.71%、電力： 6.58%、電灯電力計： 5.22%(引下げ額 年間 218 億円)の引下げを行うことといたしました。

	改定 平均単価 (円/kWh)	現行 平均単価 (円/kWh)	改定率 (%)
電 灯 計	21.67	22.51	3.71
電 力 計	16.30	17.45	6.58
業務用電力	16.30	18.30	10.95
小口電力	19.79	20.24	2.26
大口電力	13.19	13.94	5.33
電 灯 電 力 計	18.51	19.53	5.22

現行平均単価は、平成 14 年 4 月から 6 月の間の通関統計により算定した平均燃料価格に基づく燃料費調整分を含んでおります。

[参考] 近年における当社電気料金引下げの実施状況

実施時期	平成 8 年 1 月	10 年 2 月	12 年 10 月	14 年 10 月
電灯・電力全体の引下げ率	(注) 7.36%	6.52%	5.26%	5.22%

4 回累計の引下げ率は
約 22% となっています

(注)平成 7 年 7 月の暫定引下げ実施後料金からの引下げ率

・料金制度の主な変更点

1．選択約款の拡充

お客様の電気のご使用状況に応じてお選びいただける選択約款について以下のとおり新設ならびに変更を行います。

(1) 業務用電化厨房割引の新設

業務用電化厨房機器のご使用電力量を別計量し、1kWhあたり3円を割引く制度を新設いたします。

(2) 全電化住宅割引の割引上限額の拡大

季節別時間帯別電灯の付帯メニューである全電化住宅割引(10%)について、1ヵ月あたり2,000円の割引上限額を3,000円に拡大いたします。

2．燃料費調整額算定の基準となる諸元の見直し

燃料費調整制度について、料金の前提諸元の変更にあわせ、基準となる諸元等を見直しを行いました。

(基準燃料価格：現行 12,000 円/kl 改定後 12,400 円/kl)

* 詳細については、21ページの「燃料費調整制度の概要」をご参照ください。

・ **料金引下げに伴うお客さまの1ヵ月あたりの負担軽減額**(消費税相当額を含む)

家庭用 (口座振替割引を含む)

標準的なご使用形態のお客さま

・月使用電力量	300 kWh
(4人家族)	

全電化住宅のお客さま

・月使用電力量	800 kWh
・電気温水器, IHクッキングヒーター	有り
・全電化割引	有り

	従量電灯 A
新料金	6,613 円
引下げ額	252 円
引下げ率	3.7 %

	季節別時間帯別電灯
新料金	10,710 円
引下げ額	532 円
引下げ率	4.7 %

商店, 小規模な工場など (口座振替割引を含む)

標準的なご使用形態のお客さま

・契約電力	10 kW
・月使用電力量	700 kWh

季節間のご使用量変動が少ないお客さま

・契約電力	15 kW
・月使用電力量	3,000 kWh

	低圧電力
新料金	18,265 円
引下げ額	419 円
引下げ率	2.2 %

	低圧季節別高負荷率型電力
新料金	49,311 円
引下げ額	1,830 円
引下げ率	3.6 %

工場など (500 kW未満)

標準的なご使用形態のお客さま

・契約電力	100 kW
・月使用電力量	23,000 kWh

季節間・昼夜間のご使用量の変動が少ないお客さま

・契約電力	200 kW
・月使用電力量	80,000 kWh
・夜間電力量比率	43 %

	高圧電力 A
新料金	366 千円
引下げ額	8 千円
引下げ率	2.2 %

	高圧 A 季節別時間帯別電力 型
新料金	992 千円
引下げ額	58 千円
引下げ率	5.5 %

事務所ビル，デパート，病院など

標準的なご使用形態のお客さま

・契約電力	100 kW
・月使用電力量	15,000 kWh

昼夜間のご使用量変動が少ないお客さま等

・契約電力	250 kW
・月使用電力量	75,000 kWh

	業務用電力
新料金	316 千円
引下げ額	41 千円
引下げ率	11.4 %

	業務用高負荷率型電力
新料金	1,109 千円
引下げ額	146 千円
引下げ率	11.7 %

工場など（500kW以上）

標準的なご使用形態のお客さま

・契約電力	1,000 kW
・月使用電力量	230,000 kWh

季節間・昼夜間のご使用量の変動が少ないお客さま

・契約電力	1,500 kW
・月使用電力量	600,000 kWh
・夜間電力量比率	43 %

	高圧電力 B
新料金	3,666 千円
引下げ額	210 千円
引下げ率	5.4 %

	高圧 B 季節別時間帯別電力 型
新料金	7,438 千円
引下げ額	435 千円
引下げ率	5.5 %

・特定規模需要のお客さまの料金の見直し

1. 標準メニューの料金見直し

特定規模需要のお客さまの標準メニュー料金については、下表のとおり見直しをいたしました。

(円/kW・月, 円/kWh)

			新料金	旧料金
特別高圧電力A (業務用)	基本料金		1,575	1,375
	電力量 料金	夏季	10.57	13.54
		その他季	9.61	12.33
特別高圧電力B (産業用)	基本料金		1,755	1,755
	電力量 料金	夏季	8.10	8.72
		その他季	7.36	7.94

(注) 料金は標準電圧 60 kV の場合

2. 最終保障約款の変更

最終保障約款については、下表のとおり料金の見直しをいたしました。

(円/kW・月, 円/kWh)

			新料金	旧料金
最終保障 特別高圧電力A (業務用)	基本料金		1,890	1,650
	電力量 料金	夏季	12.68	16.20
		その他季	11.53	14.75
最終保障 特別高圧電力B (産業用)	基本料金		2,105	2,105
	電力量 料金	夏季	9.71	10.40
		その他季	8.83	9.48

(注) 料金は標準電圧 60 kV の場合

・ 接続供給約款等の変更

電気料金の改定にあわせ、「接続供給約款」ならびに「振替供給約款」についても見直しをいたしました。

1. 接続供給約款の変更

(1) 送電サービス料金

総原価をもとに、「接続供給約款料金算定規則」に従って送電ネットワークのご利用に必要なコスト（送電関連費）を抽出した結果、平均で2.08円/kWhとなり、従来と比べて0.08円/kWh、3.7%の引下げとなりました。

送電サービス料金は、この送電関連費に基づき以下のとおり設定いたしました。

(円/kW・月, 円/kWh)

		新 料 金	旧 料 金
標準料金	基本料金	545	550
	電力量料金	1.21	1.26

(2) 不足供給料金

事故時補給電力料金について、ご利用状況に応じてお選びいただけるようメニューを拡大いたしました。

(料金全体に占める基本料金の比重を下げた「事故時補給電力 型」を設定)

(円/kWh, 円/kW・月)

		新 料 金	旧 料 金
負荷変動対応 基準内電力料金	昼 間	8.88	9.58
	夜 間	4.44	4.91
事故時補給 電力 型	基本料金	730	-
	電力量料金	16.55	-
事故時補給 電力 型	基本料金	1,045	1,080
	電力量料金	12.71	14.74

燃料費調整の対象となります。

2. 振替供給約款の変更

振替供給料金は、接続供給料金の算定諸元をもとに、以下のとおり設定いたしました。

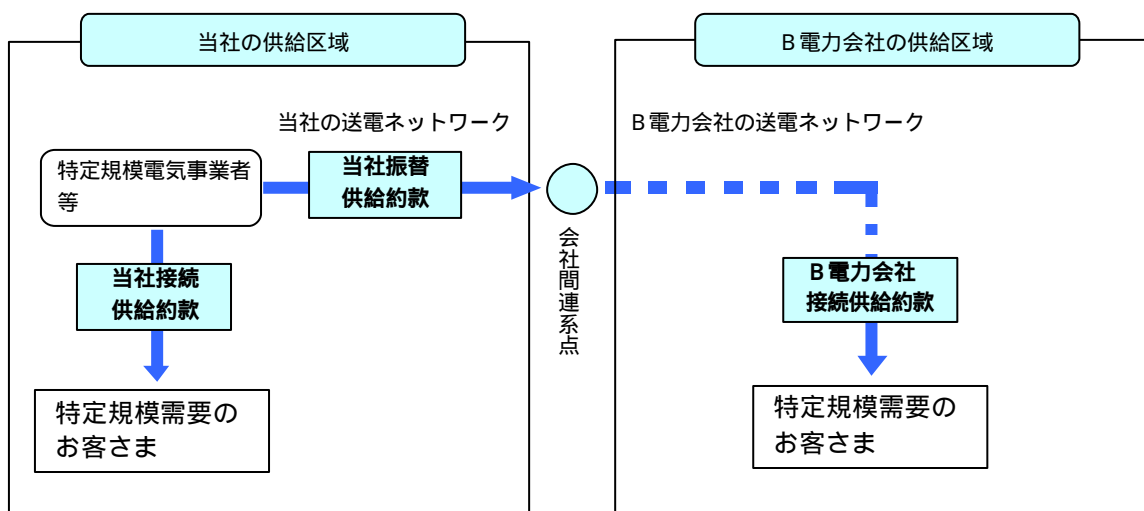
(円 / kWh)

		新料金	旧料金
本四連系線経由 〔当社管内から讃岐変電所・瀬戸大橋を経て、 中国電力(株)東岡山変電所まで送電するルート〕	地内料金	0.33	0.36
	本四連系線利用料金	0.84	0.85
	計	1.17	1.21
阿南変換所経由 〔当社管内から阿南変換所を経て、関西電力(株) 阿南紀北直流幹線へ送電するルート〕	地内料金	0.33	0.36
	阿南変換所利用料金	0.53	0.69
	計	0.86	1.05

[参考] 接続供給と振替供給の概要

接続供給約款...特定規模電気事業者等が、当社供給区域内において小売供給を行う際に、当社の送電ネットワークを利用する場合の料金等を定めたものです。なお、当社は、特定規模電気事業者等がそのお客さまに供給するために必要な電気の量の変動に応じて供給を行う一方、特定規模電気事業者等の電源の事故時には、当社がバックアップ供給いたします。

振替供給約款...特定規模電気事業者等が、当社供給区域外の特定規模需要に対して小売供給を行う場合などで、当社の送電ネットワークを利用する際の料金等を定めたものです。



・ 経営効率化（「よんでん効率化計画」）の推進について

当社は、現在、「経営効率化のさらなる深化と加速」をテーマに掲げ、これまで積み重ねてきた成果を糧として、一層のコストダウンの追求と経営基盤の強化に取り組んでいるところであります。

今回の料金改定にあたっては、以下のような効率化施策を織り込んで料金を算定しております。

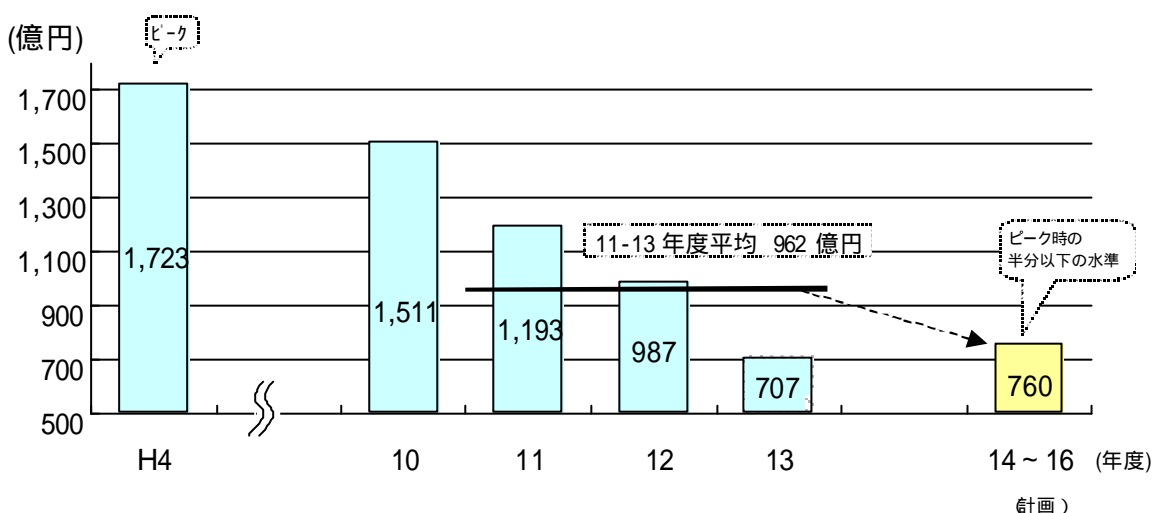
1. 効率的な設備形成と運用

平成14年度効率化計画における目標

[平成14年3月に発表した効率化計画の目標です]

電力需要の増加に対応して着実に設備の改良・増強を実施していく必要があるなかで、設計の合理化や機器仕様の見直しなど設備投資の削減に向けた取り組みを強化しており、平成14～16年度の投資額をピーク時（平成4年度）の半分以下の水準となる年平均760億円に抑制します。

設備投資額の削減状況



新しい電気料金は、前回料金改定を実施した平成12年度以降の設備投資削減額 350億円に伴うコストダウン効果を織り込んで算定いたしました。

～設備投資における効率化事例～

電力系統監視制御へのオープン分散システムの採用

送電線や変電所など電力系統の監視システムの更新において、最新のITを活用し、複数の汎用小型計算機やソフトウェアを分散配置してネットワーク化することで、低コストながら拡張性に優れ、メンテナンスも容易なシステムを構築しました。

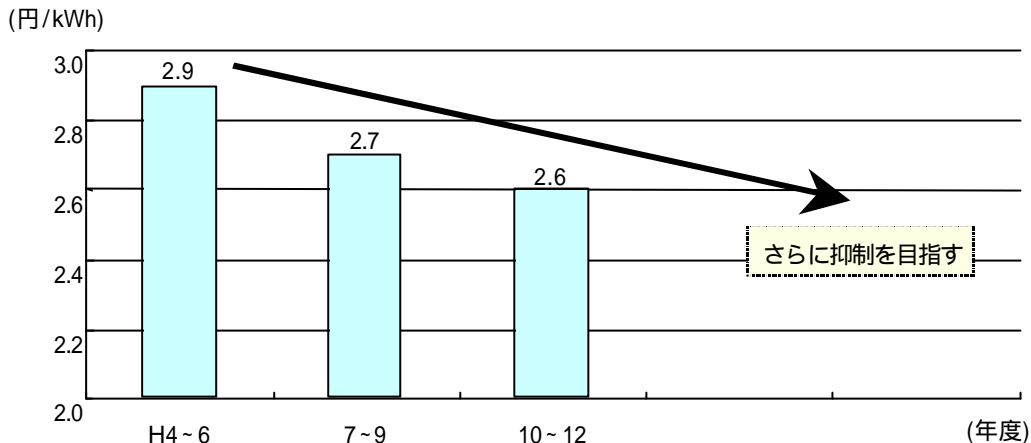
低風圧電線の導入

電線の表面に筋状の溝を加えて風圧を25%程度抑制できる低風圧絶縁電線を採用し、電柱の建替や耐荷重の大きな電柱の新設を抑制しました。

平成14年度効率化計画における目標

これまでのデータの蓄積・分析による点検周期の延伸や設備診断技術の高度化による補修の厳選などにより、平成14～16年度の修繕費（販売電力量あたり）を2.6円（10～12年度の平均実績）以下に抑制します。

修繕費（販売電力量あたり）の削減状況



新しい電気料金は、修繕費（販売電力量あたり）を、従来の電気料金に織り込んだ水準に比べて約6%低い2.5円/kWhとして算定いたしました。

～修繕費における効率化事例～

点検周期の延伸

電力設備のメンテナンスは、十分な訓練と経験を積んだ作業員がきめ細かい点検を行い、初期の段階で不良箇所を見つけ、早めの処置を施すことで設備の故障を防ぐといった、地道な努力を積み重ねています。こうして集めたデータの蓄積およびその分析により、点検の周期延伸・簡素化をはかり、修繕費の抑制に努めています。

設備診断技術の高度化

従来、設備の点検の際には、設備の内部に立ち入るか、または、機器を分解するなどして不良箇所の有無を調べる方法が主流でしたが、現在は、超音波などを利用して外側から設備の状態を精度良く診断する技術が実用化されており、これらを有効に活用することで、補修の厳選や点検作業の効率化に努めています。

平成14年度効率化計画における目標

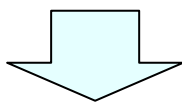
原子力発電所の安全・安定運転に努め、年間設備利用率を80%以上に定着することを目指します。

・原子力発電所の設備利用率が1%向上すると、年間で約6億円の化石燃料費の削減効果があります。

原子力発電所設備利用率の推移

年 度	10年度	11年度	12年度	13年度
設備利用率	83.7%	82.5%	83.6%	79.1%

(注) 13年度は3ユニット全ての定期検査が期間内に重なったことにより、一時的に低下したものです。



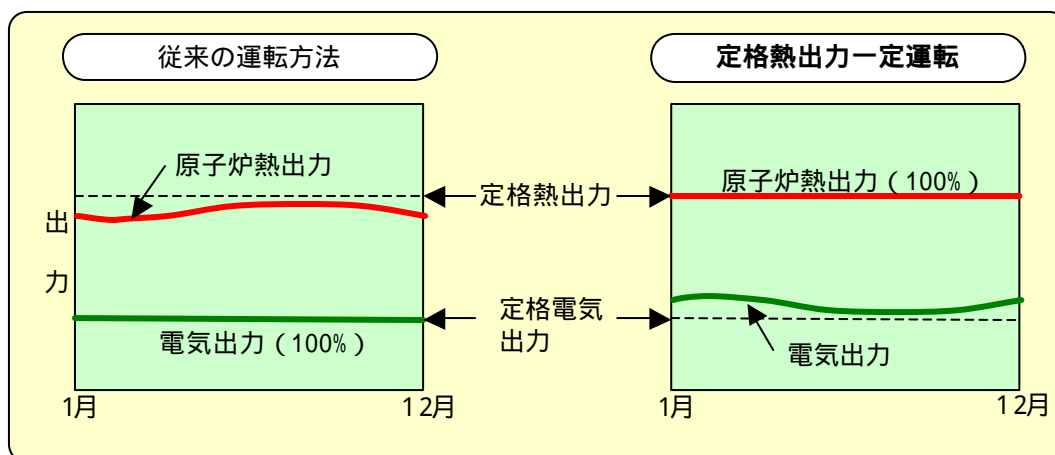
新しい電気料金は、平成14年4月から実施している定格熱出力一定運転の実績等を反映し、原子力設備利用率を約87%として算定いたしました。

～原子力発電所の設備利用率向上に向けた施策～

定格熱出力一定運転の実施

これまでは、冬季のように海水温度が低く発電設備の熱効率が向上する時期には、原子炉の熱出力を下げ、電気出力を定格値で一定としていました。

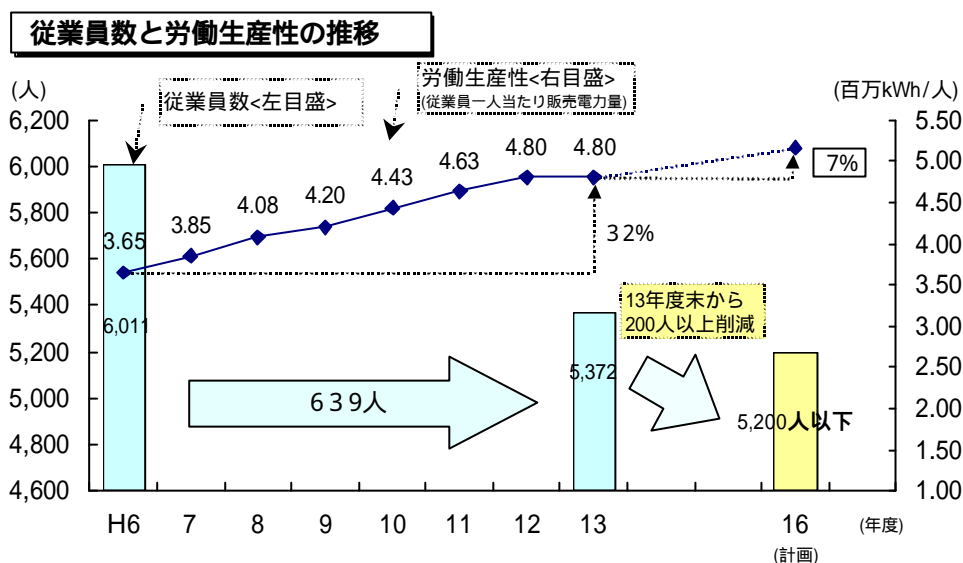
このほど採用した定格熱出力一定運転では、原子炉の熱出力を定格値に保って運転することから、冬季などには電気出力の定格値より高い発電機出力で運転ができ、より多くの電力（年間で平均約2%）を発電することが可能です。



2.組織と業務の革新

平成14年度効率化計画における目標

業務プロセスの改善による生産性の向上と同時に、組織の活性化、要員のスリム化を進めることにより、平成16年度末までに従業員を、13年度末に比べて200人削減し、5,200人以下の体制とします。



新しい電気料金は、従来の電気料金の前提とした従業員数に比べて、130人の要員削減を織り込んで算定いたしました。

～業務運営の効率化とサービスの向上～

4県都支店に「集中受付センター」を設置し、電話受付業務を集中化
「集中受付センター」は、徳島、高知、松山、高松の各支店に設置しています。
最新のITを活用し、各県内全域のお客さまからの電話に、迅速・的確にお応えします。
インターネットによる電気の使用開始・廃止に関する申込み受付サービスの開始
配電地理情報システムの活用による設計業務の効率化・迅速化
電子商取引(E C)を活用した資材調達業務の効率化

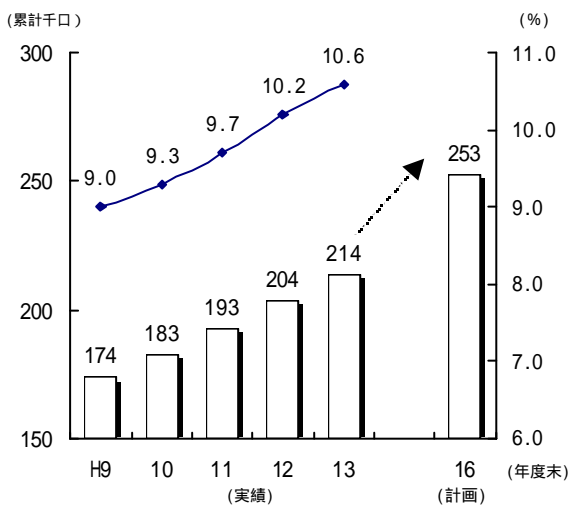
3. さまざまな分野における効率化

(1) 負荷平準化の推進

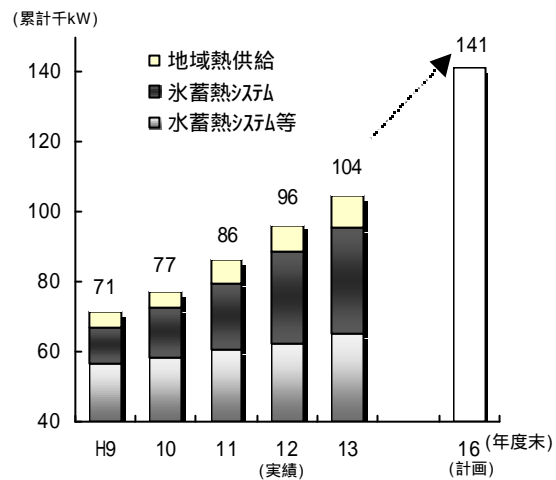
平成14年度効率化計画における目標

当社は、長期的に年負荷率60%以上の水準を確保するため、平成16年度末までに電気温水器の累計契約口数は25万口、蓄熱式空調システム等の累計開発容量は14万kWを目指します。

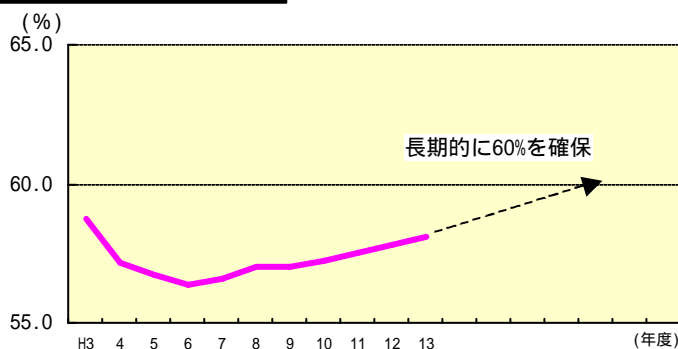
電気温水器の普及状況



蓄熱空調システム等の普及開発状況



年負荷率の推移

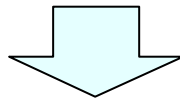


新しい電気料金は、従来の電気料金の前提に比べて、約0.5%の負荷率向上を織り込んで算定いたしました。

(2)諸経費の節減

平成14年度効率化計画における目標

電力需要の伸びに伴う設備の増加や業務量の増大により増えることが見込まれる消耗品費、賃借料、委託費などの費用について、支出の効果を十分に見極め、一層の創意工夫を重ねることで、平成14～16年度の諸経費（販売電力量あたり）を、これまでの水準から、5%削減します。



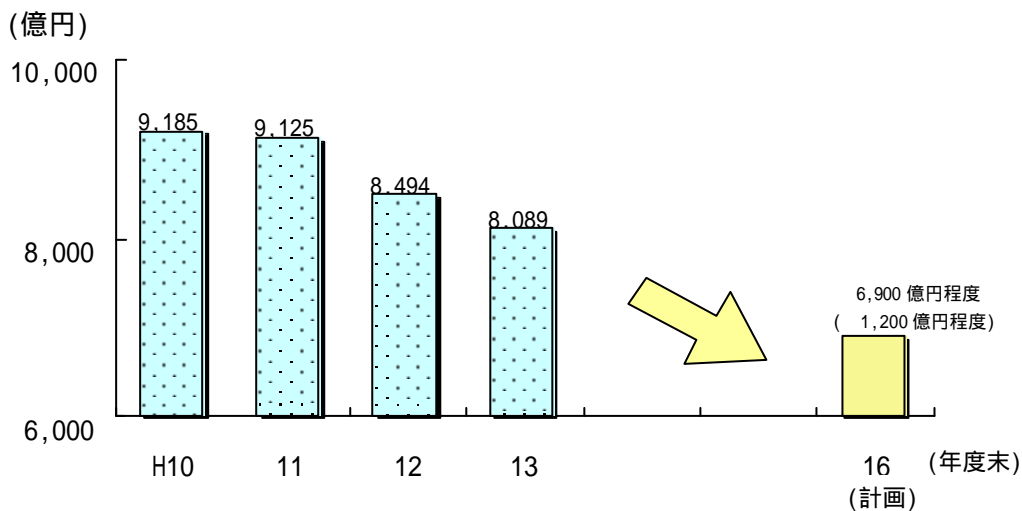
新しい電気料金は、諸経費（販売電力量あたり）を、従来の電気料金に織り込んだ水準に比べて約5%低い水準で算定いたしました。

(3)有利子負債の圧縮

平成14年度効率化計画における目標

財務体質の強化と支払利息削減の観点から、計画的に有利子負債の圧縮を進めており、平成13年度末から平成16年度末までに、さらに1,200億円程度の削減をはかることを目指しています。

有利子負債残高の推移



< 参考資料 1 > 主な契約種別料金の新旧対比

主な契約種別ごとの料金は次のとおりです。

旧料金には、平成 14 年 4～6 月の通関統計実績にもとづいて算定した燃料費調整単価を含みます。
料金には消費税等相当額を含んでおりません。

〔電気供給約款の契約種別〕

区 分 ・ 単 位			新 料 金	旧 料 金		
従 量 電 灯	A	最 低 料 金	1 契約につき最初の11kWhまで	370円00銭	377円82銭	
		電 力 量 金	11kWhをこえ120kWhまでの 1 kWhにつき	17円07銭	17円78銭	
			120kWhをこえ300kWhまでの 1 kWhにつき	22円88銭	23円74銭	
			300kWhをこえる 1 kWhにつき	25円17銭	26円09銭	
	B	基 本 料 金	契約容量 1 kVAにつき	340円00銭	340円00銭	
		電 力 量 金	最初の120kWhまでの 1 kWhにつき	14円51銭	15円33銭	
120kWhをこえ300kWhまでの 1 kWhにつき			19円45銭	20円46銭		
		300kWhをこえる 1 kWhにつき	21円40銭	22円48銭		
業 務 用 電 力	基 本 料 金	契約電力 1 kWにつき	1,435円00銭	1,435円00銭		
	電 力 量 金	夏 季	1 kW hにつき	12円76銭	15円51銭	
		そ の 他 季	"	11円60銭	14円12銭	
低 圧 電 力	基 本 料 金	契約電力 1 kWにつき	1,015円00銭	1,015円00銭		
	電 力 量 金	夏 季	1 kW hにつき	11円85銭	12円44銭	
		そ の 他 季	"	10円77銭	11円33銭	
高 圧 電 力	A	基 本 料 金	契約電力 1 kWにつき	1,190円00銭	1,190円00銭	
		電 力 量 金	夏 季	1 kW hにつき	11円48銭	11円83銭
			そ の 他 季	"	10円44銭	10円78銭
	B	基 本 料 金	契約電力 1 kWにつき	1,830円00銭	1,830円00銭	
		電 力 量 金	夏 季	1 kW hにつき	8円99銭	9円90銭
			そ の 他 季	"	8円17銭	9円02銭

〔選択約款の主な契約種別〕

今回新たに、業務用電化厨房契約(19 ページ)を設定いたしました。

区 分 ・ 単 位				新 料 金	旧 料 金	
時間帯別電灯	基本料金	1 契約につき最初の10kVAまで		1,100円00銭	1,100円00銭	
		上記をこえる1kVAにつき		340円00銭	340円00銭	
	電力量料金	昼間	最初の90kWhまでの1kWhにつき	19円02銭	20円28銭	
			90kWhをこえ20kWhまでの1kWhにつき	25円50銭	27円09銭	
		20kWhをこえる1kWhにつき	28円05銭	29円77銭		
夜間	1kWhにつき	6円54銭	6円64銭			
季節別時間帯別電灯	基本料金	1 契約につき最初の10kVAまで		1,500円00銭	1,500円00銭	
		上記をこえる1kVAにつき		460円00銭	460円00銭	
	電力量料金	昼間	夏 季	1kWhにつき	27円35銭	29円18銭
			その他季	〃	22円79銭	24円36銭
		夜 間	〃	6円54銭	6円64銭	
深夜電力 A		1 契約につき		790円00銭	795円60銭	
深夜電力 B (通電制御型を含む)	低 圧	基本料金	契約電力1kWにつき	300円00銭	300円00銭	
		電力量料金	1kWhにつき	6円54銭	6円64銭	
	高 圧	基本料金	契約電力1kWにつき	170円00銭	170円00銭	
		電力量料金	1kWhにつき	6円25銭	6円30銭	
第2深夜電力	低 圧	基本料金	契約電力1kWにつき	190円00銭	190円00銭	
		電力量料金	1kWhにつき	5円54銭	5円59銭	
	高 圧	基本料金	契約電力1kWにつき	110円00銭	110円00銭	
		電力量料金	1kWhにつき	5円29銭	5円31銭	
低圧季節別高負荷率型電力	基本料金	契約電力1kWにつき		1,200円00銭	1,200円00銭	
		電力量料金	夏 季	1kWhにつき	11円18銭	11円80銭
	その他季		〃	9円32銭	9円88銭	

区 分 ・ 単 位			新 料 金	旧 料 金			
業 務 用 電 力	高負荷率型電力	基 本 料 金	契約電力 1kWにつき	1,830円00銭	1,830円00銭		
		電 力 量 料 金	基準需要電力 1 kW当たりの最初の100時間までの1 kWhにつき		14円81銭	17円60銭	
			" 100時間をこえ200時間までの1 kWhにつき		8円46銭	11円81銭	
			" 200時間をこえ300時間までの1 kWhにつき		7円05銭	7円29銭	
			" 300時間をこえる部分の1 kWhにつき		6円06銭	7円29銭	
	休日営業型電力	基 本 料 金	契約電力 1kWにつき	1,435円00銭	1,435円00銭		
		電 力 量 料 金	平 日	夏 季	1kWhにつき	17円41銭	20円21銭
				そ の 他 季	"	13円71銭	16円36銭
			休 日	"	7円54銭	7円54銭	
	季節別時間帯別電力型	基 本 料 金	契約電力 1kWにつき	1,435円00銭	1,435円00銭		
		電 力 量 料 金	ピ ー ク		1kWhにつき	21円44銭	23円53銭
			昼 間	夏 季	"	17円86銭	19円48銭
				そ の 他 季	"	16円85銭	18円38銭
			夜 間	"	6円20銭	6円20銭	
	季節別時間帯別電力型	基 本 料 金	契約電力 1kWにつき	2,155円00銭	2,155円00銭		
		電 力 量 料 金	ピ ー ク		1kWhにつき	21円44銭	23円53銭
昼 間			夏 季	"	13円70銭	15円19銭	
			そ の 他 季	"	12円46銭	13円85銭	
夜 間			"	6円20銭	6円20銭		

業 務 用 電 化 厨 房 契 約	<p>業務用のお客さまで、電化厨房機器により電気を効率的にご使用いただいた場合、電化厨房機器による使用電力量 1 kWh 当たり 13.00円割引いたします。</p> <p>なお、この契約は、次の要件を満たした場合にご加入いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社規定の電化厨房機器を使用し、その総容量（出力）が原則として30 kW以上であること。 ・電化厨房機器の使用電力量は、専用回路により計量すること。
-------------------	---

				区 分 ・ 単 位	新 料 金	旧 料 金	
高 圧 電 力 A	季節別時間帯別電力型	基本料金		契約電力 1kWにつき	1,190円00銭	1,190円00銭	
		電力量料金	ピーク		1kWhにつき	17円50銭	18円37銭
			昼間	夏季	"	14円58銭	15円23銭
				その他季	"	13円69銭	14円23銭
			夜間		"	6円20銭	6円20銭
	基本料金		契約電力 1kWにつき	2,500円00銭	2,745円00銭		
	電力量料金	ピーク		1kWhにつき	10円59銭	14円56銭	
		昼間	夏季	"	6円83銭	6円93銭	
			その他季	"	6円31銭	6円31銭	
		夜間		"	6円20銭	6円20銭	
高 圧 電 力 B	季節別時間帯別電力型	基本料金		契約電力 1kWにつき	1,830円00銭	1,830円00銭	
		電力量料金	ピーク		1kWhにつき	12円52銭	14円56銭
			昼間	夏季	"	10円45銭	12円07銭
				その他季	"	9円69銭	11円15銭
			夜間		"	6円20銭	6円20銭
	基本料金		契約電力 1kWにつき	2,500円00銭	2,745円00銭		
	電力量料金	ピーク		1kWhにつき	10円59銭	14円56銭	
		昼間	夏季	"	6円83銭	6円93銭	
			その他季	"	6円31銭	6円31銭	
		夜間		"	6円20銭	6円20銭	

< 参考資料 2 > 燃料費調整制度の概要

この制度は、電気料金を構成している費用のうち、燃料費について、その時々原油および石炭価格ならびに為替レートの変動に応じて、電気料金の織込諸元をもとに設定した基準燃料価格からの乖離分を自動的に加減算することにより、料金を調整するものです。

本制度は、燃料価格の変動をできる限り迅速に反映させることを目的として、平成 8 年 1 月から導入しており、その計算手順および計算例は以下のとおりです。

平均燃料価格の算定 … 通関統計の原油および石炭価格をもとに、「平均燃料価格」を算定いたします。

$$\text{平均燃料価格}^{*1} = \text{原油価格} \times 0.4099^{*2} + \text{石炭価格} \times 0.8474^{*3}$$

- (注) 1. 平均燃料価格 … 100 円単位とし、100 円未満の端数は四捨五入
 2. 0.4099 … 原価算定期間の化石燃料に占める原油の熱量構成比
 3. 0.8474 … " 石炭の原油換算熱量構成比

燃料費調整単価の算定 … 基準となる基準燃料価格(12,400 円/kl)に対する平均燃料価格の変動幅に、基準調整単価を乗じて「燃料費調整単価」を算定いたします。

$$\text{燃料費調整単価}^{*1} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \frac{\text{基準単価}^{*2}}{1,000\text{円/kl}}$$

- (注) 1. 燃料費調整単価 … 銭単位とし、小数点第 1 位で四捨五入
 2. 基準単価 … 電灯・低圧は 12 銭 8 厘/kWh、高圧は 12 銭 3 厘/kWh

燃料費調整額の算定 … お客さまごとの毎月の燃料費調整額は、「燃料費調整単価」にお客さまの使用電力量を乗じて算定いたします。

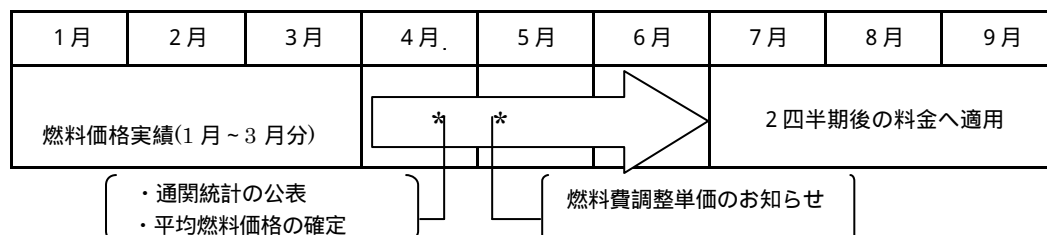
$$\text{燃料費調整額} = \text{燃料費調整単価} \times \text{お客さまごとの使用電力量}$$

最低料金および定額制のお客さまについても、これに準じて料金の調整をいたします。

燃料費調整単価は、四半期(3カ月)ごとに見直します。

基準燃料価格(12,400 円/kl)に対し平均燃料価格の差が小さい場合(11,800 円/kl 以上 13,000 円/kl 以下)、調整を行いません。また、平均燃料価格が高騰し、18,600 円/kl(基準燃料価格の 1.5 倍)を上回る場合、18,600 円/kl と同じ燃料費調整単価とします。

(平均燃料価格の決定時期および適用時期の例)



燃料費調整額の計算例

- ・ 従量電灯 A , 月使用電力量 300 kWh
- ・ 平均燃料価格が 13,400 円 / kl となった場合

燃料費調整前の料金 (消費税等相当額を除く)	6,349 円 03 銭 … (1)	-	
燃料費調整額	最低料金 (最初の11kWhまで)	$\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}}{1,000 \text{ 円/kl}} = \frac{13,400 \text{ 円/kl} - 12,400 \text{ 円/kl}}{1,000 \text{ 円/kl}} = 1 \text{ 円 } 41 \text{ 銭}$ … (2)	〔燃料費調整単価〕 銭未満四捨五入
	電力量料金	$\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}}{1,000 \text{ 円/kl}} = \frac{13,400 \text{ 円/kl} - 12,400 \text{ 円/kl}}{1,000 \text{ 円/kl}} = 13 \text{ 銭/kWh}$ $13 \text{ 銭/kWh} \times (300 \text{ kWh} - 11 \text{ kWh}) = 37 \text{ 円 } 57 \text{ 銭} \dots (3)$	〔燃料費調整単価〕 銭未満四捨五入
	小 計	(2) + (3) = 38 円 98 銭 … (4)	-
燃料費調整後の料金	(1) + (4) = 6,388 円 … (5)	円未満切捨	
消費税等相当額	(5) × 5% = 319 円 … (6)	〃	
お支払い金額	(5) + (6) = 6,707 円	-	

以 上